

だて市政だより 災害対策号

【第72号】

平成24年12月27日発行

■特定避難勧奨地点の解除と除染

今年最後の災害対策号となりました。

昨年が発災後2回目の年末を迎える事になりましたが、師走に入り、国から「特定避難勧奨地点」の解除の連絡があったことは大きな節目です。

国の解除の判断根拠は、年間20ミリシーベルトを今後確実に超えないことが明らかとなったことによるもので、伊達市内は、法的には避難しなくても良い状態になったわけです。

「除染が終わっていないのに、解除はおかしい」という声もありますが、除染が終わったから解除するのではなく、線量が下がったから解除するということであり、線量が下がったのは除染がある程度進んできたことと、時間の経過によるものです。

もちろん解除になったからと言って、除染は必要ないということではなく、市民が安心できるレベルまで、具体的には年間5ミリシーベルト以下を、将来的には1ミリシーベルト以下を目指して進めるといことです。

年の瀬も押し詰まりましたが、25日にBエリアの月館町糠田地区について、2工区に分けて地元事業者が発注しました。年が明けましたら引き続き発注を行う予定であり、できるだけ早期の除染着手を目指していかなければならないと考えております。

Cエリアについても、市民の皆さんに自宅の測定（モニタリング）をお願いしておりますが、これは世帯数が多いことから、まず自分で測っていただき、線量が高い世帯やホットスポットがあると判断される所から、専門業者による第2次モニタリングを実施し、具体的な除染を当該世帯の方と相談の上で進めていく考えでおります。また、その際に必要となる仮置き場についても宜しくお願いたします。

まだ、放射能対策は健康管理や農地・山林の除染、風評被害対策などやるべきことが多々あります。しかし、昨年のことを思えば、だいぶ前進したものと考えており、皆さんのご理解とご協力を頂きましたことを感謝したいと思います。

来年も市民の皆さんと共に、頑張っていかなければならないと思っておりますので、宜しくお願いたします。

市民の皆さんにとって、来年が良い年でありますようご祈念申し上げます。

伊達市長 仁志田 昇司

■市内各地域の放射線測定結果

放射線測定値（市測定、★印は国測定）				（単位：マイクロシーベルト/時間）			
測定地点	12/24	12/19	12/14	測定地点	12/24	12/19	12/14
伊達総合支所 正面駐車場	0.32	0.32	0.33	下小国中央集会所 入口★	0.50	0.50	0.50
梁川総合支所 正面銅像前	0.27	0.27	0.27	岩代小国郵便局 国道路肩	0.51	0.47	0.49
保原本庁舎 正面駐車場★	0.40	0.35	0.36	末坂バス停留所 県道路肩	0.86	0.82	0.84
富成郵便局 県道路肩	0.66	0.66	0.71	大木バス停留所 県道路肩	0.41	0.39	0.39
富成沼田地区石名坂 屯所入口県道路肩	1.05	1.09	1.09	月館総合支所 駐車場	0.38	0.38	0.36
富成グリーンタウン タウン内公園	1.26	1.22	1.33	国道399号飯館村境 国道路肩	0.97	0.97	0.92
富成十区集会所 入口	1.17	1.19	1.17	月館相葎公民館 県道路肩	0.98	1.09	1.05
霊山総合支所 駐車場	0.52	0.51	0.53	掛田上組集会所 市道路肩	0.68	0.71	0.73
霊山パーキング 駐車場中央★	0.67	0.63	0.62	掛田日向前団地 集会所前	0.58	0.61	0.61
坂ノ上集会所 入口	0.72	0.73	0.65	県道臼石月館線飯館村境 県道路肩	2.47	2.52	2.47
八木平バス停留所 回転場中央	0.54	0.57	0.53	大柳字栃窪 市道路肩	0.85	0.91	0.91
小国ふれあいセンター 駐車場★	0.50	0.50	0.50				

☎市民生活部 環境防災課 ☎575-1228

■ Aエリア除染業務の進捗

(12月15日現在)

表の見方：●（終了）、▲（実施中）

地区	仮置場の確保	仮置場造成				モニタリング			除染作業		
		測量	設計	工事	フレコン搬入(※)	宅地	道路	公共施設	宅地	道路	公共施設
小国	広畑	●	●	●	▲	▲			▲	▲	●
	小国東					▲			▲	▲	
	下小国西組	●	●	▲		▲			▲		
	松ノ口	●	●	●	●	▲			▲	▲	
	山下	●	●	●	●	▲	●	▲	▲	▲	●
	上小国中島	●	●	●	●	▲			▲	▲	
	上小国中組	●	●	●	●	▲			▲	▲	▲
	上小国上組	●	●	●	●	▲			▲	▲	
石田東部 月館東部	坂ノ上	●	●	●	●	▲			▲	▲	●
	八木平	●	●	●	●	▲			▲	▲	▲
	月館7-1	●	●	●	▲	●	●	●			
	月館7-2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	布川5	●	●	●	●	▲			▲	▲	●
	布川6	●	●	●	●	▲			▲		
富成	1区	●	●	●		●			▲		
	2区	●	●	●	▲	●			●	●	
	3区					●					
	4区					●					
	5区	●	●	●	▲				▲	▲	
	6区					●					
	7区					●			▲	▲	
	8区					●			▲	▲	
	9区	●	●	●	▲	▲	●	●	●	▲	
	10区					●			▲	▲	▲
	11区					●			▲	▲	
	12区					●			▲	▲	
	17区	●	●	●	▲				▲	▲	
	13区	●	●	●		●			▲	▲	
	14区	●	▲			●					
	15区	●				●					
	16区					●					
	18区					●					
柱沢	高野	●	●	●	●	▲			▲		
	日向山土橋	●	●	●	▲	▲			▲		
	中森上ノ寺	●	●	●	●	▲			▲		
	平上	●	●	●	▲	▲			▲		
	平下					●			▲		
	滝ノ沢	●	●	●	●	▲			▲		
	台苑山	●	●	●	▲	●			▲		
	四ツ橋	●	●	●	●	▲			▲		
	武土沢					●			▲		
	西沢柿ヶ作	●	●	●	●	▲	●	●	▲	▲	
	中屋敷					●			▲	▲	
	東沢					●			▲	▲	
	八光内新井山					●			▲		
	神野畑					●			▲		
	関畑河部					●			▲		
	大黒内	●	●	●	▲	▲			▲		
	入ノ内安住内					●			▲		
東畑中上					●			▲			
根子屋	●	●	●	●	▲			▲			
掛田	金子町					●					
	新町					●					
	岡	●	●	●	▲	▲					
	南町					●			▲		
	掛田上組					●			▲		
	中町	●				●					
	北町1					●					
	北町2					●					
	館	●	●	●	●	▲	●	●	▲		
	谷津団地	●	●	●	●	▲			▲		
	谷津	●	●	●	●	▲			▲		
	朝草口	●	●	●	●	▲			▲		
	日向前	●	●	●	●	▲			▲	▲	
	日向前団地	●				●			▲		
八幡内					●						
下在					●			▲			
田沢	●	●	●	●	●						

※フレコン：大型土のう袋

問 市民生活部放射能対策課 ☎575-1003

■特定避難勧奨地点を解除

12月14日、政府の原子力災害現地対策本部は市内の特定避難勧奨地点を解除しました。特定避難勧奨地点は、局地的に放射線量が高く年間被ばく線量が20ミリシーベルトを超える恐れがあるとして、平成23年6月30日および11月25日に117地点（128世帯）が指定されました。避難については各世帯の判断に委ねられていました。

12月1日から12日にかけて実施された現地対策本部による環境放射線モニタリング調査の結果、当該地域の放射線量が全体的に下がっており、指定解除後1年間の積算線量が20ミリシーベルトを下回ることが確実であると確認されたことから指定が解除されました。

●モニタリング調査結果 単位：マイクロシーベルト/時間

地区名	調査地点数	測定結果
霊山町石田地区	20	0.24～1.9
霊山町小国地区	83	0.26～2.4
月舘町相葎地区	6	0.46～0.79
保原町富成地区	8	0.46～1.1

問 市民生活部環境防災課 ☎575-1197

■県内自主避難者への支援拡充を要望

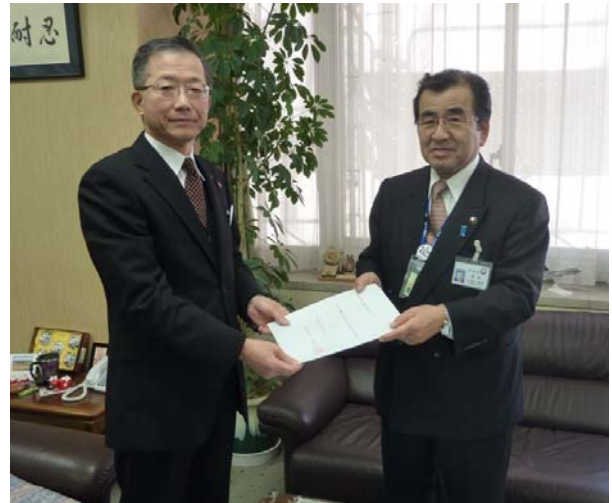
市では12月10日、福島県に対し県内自主避難者への借り上げ住宅支援拡充についての要望書を提出しました。

県では県内自主避難者への借り上げ住宅支援制度を創設しましたが、自主避難者に対する支援に格差が生じないように、市から制度の拡充を要望したものです。

県の村田文雄副知事は「子ども被災者支援法の中で対応してもらえるよう国に要望する」との見解を示しました。

●要望内容

- ①全ての世帯を支援対象とすること
- ②同一市内での避難も支援対象とすること
- ③借り上げを始めた時期まで遡及して家賃補助をすること



村田副知事に要望書を手渡す仁志田市長

問 市民生活部市民生活課 ☎575-1126

■原子力損害賠償関連の巡回法律相談

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による法律相談を実施しています。相談は無料です。請求手続きにおける不明な点など気軽に相談してください。

事前予約受付電話番号 ☎024-523-1501
受付時間 8:30～20:00（平日）

●実施日程・会場

実施市町村	実施日	実施会場・所在地
伊達市	1月16日(水)	福島県伊達合同庁舎1階会議室(伊達市保原町大泉字大地内124)
二本松市	1月23日(水)	福島県二本松合同庁舎2階会議室(二本松市金色424-1)
福島市	1月30日(水)	福島県青少年会館第6研修室(福島市黒岩字田部屋53-5)

●相談時間 30分（13:30～15:50の間）

問 市民生活部市民生活課 ☎575-1126

■新しいガラスバッジを配布します

12月中旬から第3回目測定用のガラスバッジを順次発送しています。皆さんに実測値を確認していただくことで外部被ばくの不安を解消し、今後の健康管理に役立てるために必要な取り組みですので、引き続き着用をお願いします。

●郵送されるもの

- ①新しいガラスバッジ（到着日から着用してください）
- ②測定済ガラスバッジ返送用封筒
- ③ガラスバッジ取扱説明書
- ④ガラスバッジについてのQ & A
- ⑤予備のビニールケース（現在使用中のケースが汚れている場合に使ってください）

●測定済ガラスバッジの返送

家族分をまとめて返送用封筒に入れ、返送してください。

●返送期限 新しいガラスバッジが届いてから、1週間以内に返送してください。

●新しいガラスバッジの着用 到着日から平成25年3月までの期間、着用してください。

●新しいガラスバッジの特徴



- ①カナ氏名の上に **13.0101-0131** と記載されています。
- ②ガラスバッジの上下には**青色**の帯があります。

●正しい使用方法について（お願い）

正しい外部被ばく線量を知るためにも、使用方法を守りましょう。

- ①ガラスバッジは、毎日携帯する。
- ②自宅でガラスバッジをはずした時は、玄関や窓際付近に放置しない。
- ③医療機関でレントゲン等を受ける時は、検査室には持ち込まない。

ビニールケースに土が付いていると、正確に測定できない場合があります。汚れが落ちない場合は、各総合支所または保原保健センターで新しいビニールケースと交換してください。

問 健康福祉部健康推進課 ☎573-0538

■『免疫カアップ』講演会を開催

日ごろのストレスから開放され、心身のリフレッシュと免疫カアップで元気になる講演会を開催します。

●開催日 平成25年2月2日（土）12：30～

●場 所 伊達市ふるさと会館

●講 師 ルイ・パストゥール医学研究センター

インターフェロン・生体防御研究室長 宇野 賀津子さん

●定 員 240人

整理券を1月7日(月)～25日(金)に各総合支所、保原保健センターで配布します。

●その他 免疫カアップ体験コーナーやハンドベルコンサートなども行います。

問 健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

【災害対策号発行日のお知らせ】

次回の災害対策号は平成25年1月24日（木）に発行します。

発行：伊達市災害対策本部（保原本庁舎3階）☎575-1003